

 道路を広げて  
いくのは難しい  
のね。

 そこで市民の  
皆さんと市が協  
力して道路を広  
げていく「津市  
狭い道路整備  
事業」を始める  
ことにしたんだ。

 どういう事業  
なの?

 狹い道路を4  
mの道路として  
整備するために、  
道路から後退する土地を市に寄付してもらって、  
市が道路として整備するんだ。それから曲がり  
角で車とかが曲がりやすくするためにすみ切り  
した場合なんかについては、より一層の協力が  
得られるように報償金も出すんだ。

 寄付するにはどういう手続きがいるの?

 道路と敷地との境界をみんなで集まってはつ  
きりさせることができが最初に必要なんだ。その後、  
市民の皆さんにその敷地の大きさを測る測量作  
業、寄付する土地を元の敷地から分ける分筆登  
記という手続きをしてもらうんだ。

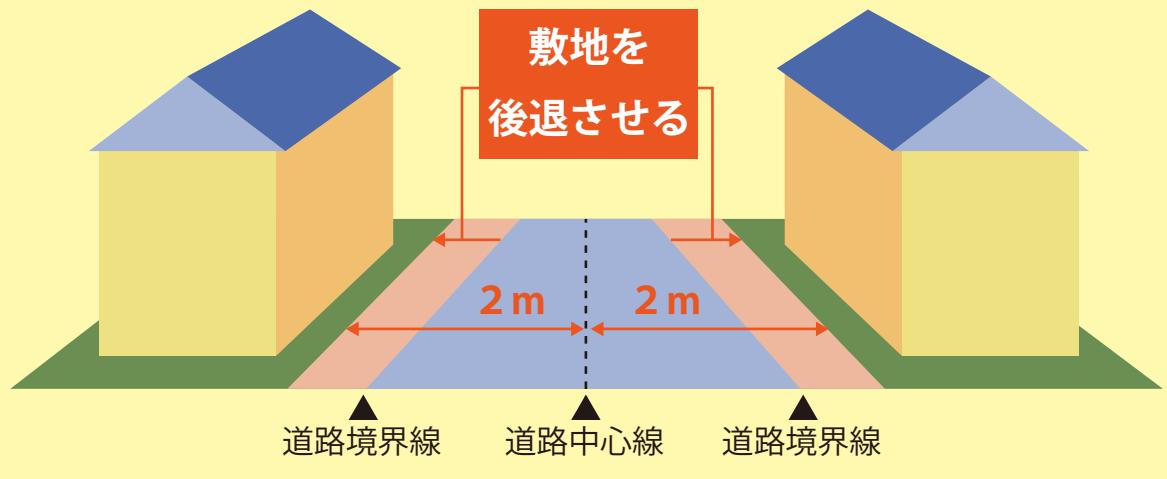
 後退する部分に門とか塀があつたらどうする  
の?

 後退する部分にある門・塀なんかは市民の皆  
さんに撤去してもらう必要があるんだよ。

 手続きや工事にはお金が掛かるけど、どうす  
るの?

 だから敷地の測量、分筆登記の手続きや寄付  
する土地にある門・塀などの撤去、水道メー  
ターなんかの移設に必要な費用の一部を市が助

## ●家の前の道路幅が4m未満の場合



成することにしたんだよ。

 どんな道路が対象になるの?

 市が管理している道路で、昔から道路沿いに  
建物がいくつか建っていて法律で後退が必要と  
決まっている道路なんかが対象になるんだ。

 市が管理していない道路は対象にはならない  
の?

 そうだね。市が管理していない私道なんかは  
対象にならないんだ。

 道路の整備はいつするの?

 市の土地になった後、市が道路整備するんだ。

 建物を建てる時でないと、この事業は利用で  
きないの?

 事業の対象の道路であれば、建物を建て替える  
時でなくても利用できるんだよ。

 いつから事業を始めるの?

 平成28年9月から事業を開始予定なんだ。

 みんなが協力して、どんどん道路が広がって  
安全・安心で快適に暮らせるようになるとい  
うね。

